

平成24年 2 月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成24年 2 月16日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第 1 号

平成24年 2月16日（木）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 岩手県後期高齢者医療広域連合副議長の選挙
- 第 5 広域連合長あいさつ
- 第 6 議案第 1 号 岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 2 号 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 3 号 岩手県後期高齢者医療広域連合第 2 次広域計画の策定について
- 第 9 議案第 4 号 平成23年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 第10 議案第 5 号 平成23年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 第11 議案第 6 号 平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第12 議案第 7 号 平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 議案第 8 号 岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員（25名）

1番 濱 欠 明 宏 君
3番 中 村 勝 吉 君
6番 熊 谷 昭 浩 君
9番 梶 屋 伸 夫 君
13番 千 田 勝 治 君
16番 中 崎 和 久 君
18番 櫻 庭 豊 太 郎 君
20番 児 玉 正 彦 君
22番 阿 部 義 正 君
25番 浜 川 末 松 君
28番 佐 藤 孝 悟 君
31番 武 田 平 八 君
33番 中 村 芳 正 君

2番 菅 原 恒 雄 君
5番 古 舘 章 秀 君
8番 遠 藤 公 雄 君
12番 牧 野 茂 太 郎 君
15番 猿 子 恵 久 君
17番 八 幡 文 耕 君
19番 内 田 和 良 君
21番 菊 池 孝 君
24番 武 田 猛 見 君
26番 田 村 繁 幸 君
30番 畠 山 直 人 君
32番 長 谷 川 和 男 君

欠席議員（8名）

4番 佐 藤 ケイ子 君
10番 山 本 賢 一 君
14番 松 坂 喜 史 君
27番 千 田 力 君

7番 工 藤 由 春 君
11番 浅 沼 幸 雄 君
23番 早 坂 信 一 君
29番 昆 暉 雄 君

説明のため出席した者

広 域 連 合 長 谷 藤 裕 明 君
次 長 兼 蛇 口 秀 人 君
総 務 課 長 兼 浅 沼 和 明 君
会 計 管 理 者 兼
会 計 室 長

事 務 局 長 浅 沼 秀 夫 君
業 務 課 長 高 橋 悟 君

職務のため出席した者

議会書記長 蛇口秀人君 議会書記 工藤浩統君
議会書記 金田仁君 議会書記 駒木久子君

開会 午後 2時45分

開会及び開議の宣告

議長（菅原恒雄君） それでは、これより平成24年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の出席議員は25名であります。欠席の通告は佐藤ケイ子議員、工藤由春議員、山本賢一議員、浅沼幸雄議員、松坂喜史議員、早坂信一議員、千田力議員、昆暉雄議員、以上8名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（菅原恒雄君） 最初に諸般の報告をします。

監査委員から例月出納検査の結果報告3件があります。お手元に資料を配付しておりますのでご了承願います。

議席の指定

議長（菅原恒雄君） これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに広域連合議会議員に1名の方が当選されましたことに伴い、議席を議長において指

定めます。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

蛇口書記長。

議会書記長（蛇口秀人君） それでは読み上げます。

議席番号16番中崎和久議員。

以上でございます。

会議録署名議員の指名

議長（菅原恒雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、13番 千田勝治議員、15番 猿子恵久議員の2名を指名します。

会期の決定

議長（菅原恒雄君） 日程第3、会期決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

岩手県後期高齢者医療広域連合副議長の選挙

議長（菅原恒雄君） 日程第4、岩手県後期高齢者医療広域連合副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長には田村繁幸議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名した田村繁幸議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、田村繁幸議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田村繁幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告知をします。

副議長就任あいさつ

議長（菅原恒雄君） ただいま告知をいたしました田村繁幸議員からごあいさつがあります。

お願いいたします。

副議長（田村繁幸君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、皆様からご推薦をいただきまして岩手県後期高齢者広域連合副議長の重責を担うこととなりました、一戸町議会の田村繁幸でございます。心より厚く御礼を申し上げます。

議員各位のお力添えをいただきながら、議会運営はもちろんのこと、後期高齢者医療制度

の円滑な運営と発展のために誠心誠意努力してまいりたいと存じます。皆様方の一層のご支援とご協力を心からお願いを申し上げ、甚だ簡単であります但し就任のごあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（菅原恒雄君） ありがとうございました。

広域連合長あいさつ

議長（菅原恒雄君） 日程第5、広域連合長あいさつであります。

谷藤広域連合長。

広域連合長（谷藤裕明君） 平成24年岩手県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

さきの東日本大震災から早くも1年近く経過しようとしております。甚大な被害を受けられました市町村においては、それぞれの復興計画もほぼ整い、本年を復興元年と位置付け、新たな一步を踏み出そうとしているところでありますが、当広域連合においても、被災された市町村とともに、今後とも復興への道のりを手を携えて歩んでまいりたいと存じます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、先ほど全員協議会においてもご説明申し上げたところでありますが、全国知事会や全国市長会、全国町村会からは、拙速に新制度に移行する必要がないことや、国の責任において持続可能な医療保険制度を構築するよう要望するなど、制度のあり方や新制度の移行に慎重な意見が出されており、依然不透明な状況にあります。いずれにいたしましても、当広域連合といたしましては、このような国の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと存じておりますし、現行の後期高齢者医療制度が継続する間は、制度を安定的かつ円滑に運営していくことが責務であると考えておりますので、制度運営に伴う、保険料の収納対策や高齢者の健康づくり、医療費の適正化対策などの取り組みを着実に進め、保険者としてのさらなる機能強化を図ってまいりたいと存じます。

また、今年度は、次期財政運営期間であります平成24年度、25年度の保険料率を見直す年度でもありますが、全国的にも被保険者数や医療給付費の増加など、保険料率の上昇要因が挙げられる中で、当広域連合といたしましては、東日本大震災における被災地の復興に向けた取り組みを後押しするため、被保険者の負担増を回避することが緊急の課題であることに鑑み、剰余金及び財政安定化基金を活用して、現行の保険料率を維持してまいりたいと存

じているところであります。

本日は、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、平成24年度広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計予算及び監査委員の選任に関し同意を求めることなどについて、8議案をご提案申し上げますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第1号及び議案第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菅原恒雄君） 日程第6、議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」から日程第7、議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」まで一括議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

浅沼事務局長。

事務局長（浅沼秀夫君） それでは、配付しております議案書をご覧ください。

1ページから6ページをお開き願います。

議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。提案理由についてご説明を申し上げます。

改正の趣旨であります。人事院及び岩手県人事委員会の勧告並びに県の状況等を勘案し、行政職の職員の給料表を改定しようとするものであります。

中高年齢層について記載の改定を実施し、改定率はマイナス0.31%となっております。

なお、当広域連合職員の給与につきましては、派遣元の市町村の条例に基づき支給されておりますことから、広域連合職員に対して本改正案の適用はないわけではありますが、人事院及び岩手県人事委員会の勧告並びに県の状況等に合わせて本条例を整理しようとするものであります。

次に、議案7ページから8ページをお開き願います。

議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。平成24年度及び平成25年度の保険料率を定めること及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、保険料の賦課限度額の引き上げを行うことによる所要の改正をしようとするものであります。

平成24年度及び平成25年度における所得割率を0.0662、均等割額を3万5,800円とするものであります。これは、平成22年度及び平成23年度の所得割率、均等割額と同率、同額としようとするものであります。

また、田野畑村の所得割率を0.0640に、均等割額を3万4,559円に改めるものであります。

次に、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、保険料の賦課限度額について、現行の50万円から55万円に引き上げるものであります。平成24年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第1号及び議案第2号につきましてご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第1号から議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第1号から議案第2号までの2件を一括採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までは原案のとおり可決されました。

議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菅原恒雄君） 日程第8、議案第3号「岩手県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定について」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

浅沼事務局長。

事務局長（浅沼秀夫君） 議案書 9 ページをお開き願います。また、別冊第 2 次広域計画をお目通し願います。

議案第 3 号「第 2 次広域計画の策定について」であります。広域計画につきましては、後期高齢者医療制度の実施に関し行う広域事務を総合的かつ計画的に行うため、広域連合及び広域連合を組織する県内全市町村が相互に役割を分担し、連絡調整を図りながら処理する事項として、広域連合及び関係市町村が行う事務並びに広域計画の期間について、地方自治法第 291 条の 7 第 1 項の規定に基づき定めているものであります。

また、広域連合及び関係市町村が行う事務は、被保険者の資格の管理に関する事務、医療給付に関する事務、保険料の賦課及び徴収に関する事務、保健事業に関する事務、その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務となっております。

当該第 2 次広域計画は、第 1 次計画期間であります平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間の現状と課題を踏まえ、平成 24 年度以降の後期高齢者医療制度を運営するに当たっての広域連合及び構成市町村が処理する事務事項などについて定めるものであります。

第 2 次広域計画の期間は、平成 24 年度から 5 年間とし、計画期間中、現行の後期高齢者医療制度が廃止になった場合はその時点までとしております。

また、広域連合長が必要と認めたときは、議会の議決を経て随時改定を行うこととしております。

以上、議案第 3 号につきましてご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第 3 号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第 3 号「岩手県後期高齢者医療広域連合第 2 次広域計画の策定について」を採決いた

します。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決しました。

議案第4号及び議案第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菅原恒雄君） 日程第9、議案第4号「平成23年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」から日程第10、議案第5号「平成23年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」まで一括議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

浅沼事務局長。

事務局長（浅沼秀夫君） 議案書10ページから12ページをお開き願います。

議案第4号「平成23年度一般会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億576万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ11億3,783万円とするものであります。

議案書11ページから12ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額の欄等をご覧願います。

なお、別冊となっております平成24年2月の平成23年度一般会計補正予算（第2号）に関する説明書についてもお目通しを願います。

議案書11ページをご覧願います。

初めに、歳入についてであります。第1款の分担金及び負担金は、市町村の事務費負担金であります。2,790万円の減額であります。

第2款の国庫支出金は、保険料の軽減措置に伴う高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金であります。9億3,286万8,000円の増額であります。

第4款の財産収入は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の預金利子であります。79万8,000円の増額であります。

12ページをご覧願います。

次に、歳出についてであります。第2款の総務費は、9億576万6,000円の増額であります。平成24年度分の被扶養者や低所得者の保険料軽減に係る後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金9億3,365万3,000円の増額と、東日本大震災による職員の減員に伴う派遣職員人件費負担金等2,788万7,000円の減額であります。

次に、議案書13ページから16ページをお開き願います。

議案第5号「平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」についてであります。歳入歳出予算の総額からそれぞれ10億978万7,000円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1,470億8,948万1,000円とするものであります。

議案書14ページから16ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額の欄等及び第2表、債務負担行為をご覧願います。

なお、別冊となっております平成24年2月の平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に関する説明書についてもお目通し願います。

議案書14ページをご覧願います。

歳入についてであります。第1款の市町村支出金は3億5,311万1,000円の減額であります。市町村の事務費負担金の精査による700万円の減額及び東日本大震災による保険料減免に伴う保険料等負担金3億4,611万1,000円の減額であります。

第2款の国庫支出金は、13億6,732万3,000円の増額であります。特別調整交付金2億9,736万8,000円及び後期高齢者医療災害臨時特例補助金10億7,218万円の増額で、東日本大震災による保険料減免及び一部負担金等免除に係る国の財政措置によるものと、事業費の確定に伴う後期高齢者医療制度事業費国庫補助金222万5,000円の減額であります。

第8款の繰入金であります。442万5,000円の減額であります。後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金充当事業の確定に伴うものであります。

15ページをご覧願います。

歳出であります。第1款の総務費は1,365万円の減額であります。医療費適正化事業等に係る委託料の契約差金による減額及び後期高齢者医療制度特別対策補助金の減額で、いずれも事業費の確定に伴うものであります。

第2款の保険給付費につきましては、10億7,632万7,000円の増額であります。東日本大震災による一部負担金等免除に伴い、広域連合が支出した分の療養給付金10億2,343万7,000円の増額と、葬祭費5,289万円の増額であります。

なお、一部負担金等の免除に伴い支出した療養給付費は、全額国からの特別調整交付金及

び後期高齢者医療災害臨時特例補助金が充当され、葬祭費につきましては、10款予備費を減額して措置するものであります。また、療養費・葬祭費支給事務委託及び診療報酬明細書二次点検委託につきましては、第2表のとおり、債務負担行為とするものであります。

以上、議案第4号及び議案第5号につきましてご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第4号から議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第4号から議案第5号までの2件を一括採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第5号までは原案のとおり可決されました。

議案第6号及び議案第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菅原恒雄君） 日程第11、議案第6号「平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第12、議案第7号「平成24年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」まで一括議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

浅沼事務局長。

事務局長（浅沼秀夫君） 議案書17ページから19ページをお開き願います。

議案第6号「平成24年度一般会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額は、

歳入歳出それぞれ2億304万1,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長からご説明を申し上げます。

議長（菅原恒雄君） 蛇口次長兼総務課長。

次長兼総務課長（蛇口秀人君） それでは、別冊でお配りしています平成24年度一般会計岩手県後期高齢者広域連合予算に関する説明書のほうをご覧くださいと思います。

平成24年度一般会計予算についてご説明いたします。

予算に関する説明書の4ページ、5ページをご覧くださいと思います。

まず歳入でございます。

1款1項1目市町村負担金1億9,200万円は、事務費負担金でございますが、広域連合規約に基づき算定しました事務経費及び派遣職員人件費等の負担金でございます。

2款1項1目及び次のページの3款1項1目保険料不均一賦課負担金それぞれ112万2,000円は、田野畑村に係る保険料不均一賦課の国庫及び県負担金でございます。

6ページの6款1項1目基金繰入金726万4,000円は、地方財政法第7条第1項の規定により、平成22年度繰越金の2分の1に相当する額を財政調整基金に積み立てていたものを繰り入れするものでございます。

続きまして、歳出についてでございます。

10ページ、11ページをご覧ください。

1款1項議会費169万7,000円は、議会運営に係る経費といたしまして、平成23年度実績に基づきまして所要額を計上したものでございます。

続きまして、2款1項総務管理費1億9,782万6,000円は、広域連合事務の運営に係る経費といたしまして計上しているものでございます。

主な経費といたしましては、3節の職員手当等の897万5,000円は、時間外勤務手当、寒冷地手当等でございます。

14節使用料及び賃借料は、事務用パソコン、岩手県自治会館事務室経費、職員住宅等の借上料、賃借料でございます。

19節負担金補助及び交付金は、派遣職員の人件費負担金でございます。

なお、平成24年度におきましては、再任用を含む県市町村派遣職員21名を予定しているところでございます。

その他の一般管理費につきましては、平成23年度の支出実績から所要額を計上したものでございます。

12ページ、13ページをご覧ください。

2款2項1目選挙管理委員会費2万4,000円につきましては、委員会開催経費についてでございます。

2款3項1目監査委員費は、例月出納検査及び定例監査等に要する経費でございます。

3款1項1目老人福祉費は、田野畑村の保険料の不均一賦課に係る国庫及び県負担金の合計額を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。
議長（菅原恒雄君） 浅沼事務局長。

事務局長（浅沼秀夫君） 次に、議案書20ページから24ページをお開き願います。

議案第7号「平成24年度後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,404億4,401万7,000円とするものであります。また、一時借入金の借入の最高額は100億円とすることとし、保険給付費の各項の計上予算額に過不足が生じた場合に同一の款の各項経費の金額を流用できるよう定めるものであります。

なお、詳細につきましては業務課長からご説明を申し上げます。

議長（菅原恒雄君） 高橋業務課長。

業務課長（高橋 悟君） それでは、引き続き平成24年度後期高齢者医療特別会計予算につきまして、歳入の概要からご説明を申し上げます。

議案書の21ページをご覧ください。

第1款市町村支出金217億1,901万2,000円ありますが、これは市町村の事務費負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金でございます。

第2款国庫支出金477億1,241万4,000円ありますが、これは療養給付費負担金などの国庫負担金と調整交付金などの国庫補助金の合計額でございます。

第3款県支出金115億6,821万円でございますが、これは療養給付費負担金などの県負担金でございます。

第4款支払基金交付金568億6,078万2,000円ありますが、これは社会保険診療報酬支払基金から交付されます財政支援金でございます。

第5款特別高額医療費共同事業交付金500万円ありますが、これは同事業を担当する国民健康保険中央会からの交付金でございます。

第8款繰入金10億3,941万1,000円ありますが、これは保険料不均一賦課に係る一般会計からの繰入金と保険料軽減対策に充てます後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金

との合計額でございます。

第9款繰越金14億1,718万9,000円でございますが、これは平成23年度からの繰越金でございます。

第11款諸収入1億2,199万9,000円でございますが、これは預金利子のほか、第三者行為に係る交通事故損害賠償金などを含む雑入金などでございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

なお、歳出予算の内容の説明に当たりましては、別冊でお配りしてございます平成24年度予算に関する説明書によりましてご説明を申し上げます。

それでは、別冊資料の34、35ページをお開き願います。

第1款総務費、第1項総務管理費2億9,363万6,000円でございますが、35ページの説明欄に記載をしておりますとおり、管理用事務経費のほか、広域連合と市町村とを結ぶ電算システムの保守等委託料や保険医療機関等から提出されます診療報酬明細書の審査等に要する経費などがございます。

また、第2項賦課徴収費53万7,000円でございますが、これは後期高齢者医療の被保険者となる被扶養者であった方の情報を作成するための委託料や市町村との協議のための旅費でございます。

それでは、資料の36、37ページをお開き願います。

第2款保険給付費は、総額で1,396億3,452万3,000円でございますが、これの内訳は、療養給付費及び訪問看護療養費などのほか、国保連合会に支払います審査支払手数料を含めた第1項の療養諸費や高額療養費及び高額介護合算療養費からなる第2項の高額療養諸費に、第3項の葬祭費を加えた所要額の合計額でございます。

続きまして、資料の38、39ページをお開き願います。

第3款県財政安定化基金拠出金1億3,564万2,000円でございますが、これは広域連合の財政運営の安定化を図るため、療養給付費の増加などのリスクに備えまして、県に設置する財政安定化基金に積み立てをしようとするものでございます。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金1,512万円でございますが、これは国保健康保険中央会が行います共同事業に拠出するものでございます。

第5款保健事業費3億471万8,000円でございますが、関係市町村と当広域連合とが共同で実施いたします健康診査事業や人間ドック等に係ります健康保持増進事業への補助金などがあります。

続きまして、資料の40、41ページをお開き願います。

第8款公債費974万円ではありますが、これは一時借入金の利子でございます。

第9款諸支出金4,010万1,000円ではありますが、これは保険医療還付金等でございます。

第10款予備費は1,000万円を計上してございます。

以上、議案第7号「平成24年度後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（菅原恒雄君） これより議案審議を行います。

議案第6号から議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

はい、どうぞ。

24番（武田猛見君） 24番、武田です。

議長（菅原恒雄君） 武田猛見議員ですね。

24番（武田猛見君） はい。

議長（菅原恒雄君） はい、よろしく申し上げます。

24番（武田猛見君） 先ほど説明もありましたけれども、保険給付費が17億8,000万近く減額された予算になっているということでの内容について、もう一度、もう少し詳しくお話をお願いします。

議長（菅原恒雄君） 高橋業務課長。

業務課長（高橋 悟君） 今回の東日本大震災によりまして療養給付費が今年度、例年に比べて少ない伸びになっており、あと、高額療養費も同時に落ち込みがございました。それで、あと次期財政期間における保険料率を算定するにあたり、医療給付費等について精査をした結果、前年度に比べては減額の予算となったものでございます。

議長（菅原恒雄君） 武田議員。

24番（武田猛見君） 先ほどの第2次の広域計画の中でも述べられていますが、被保険者数にしても、それから医療費の推移にしても、結構毎年のように伸びていると。震災の関係はあったのかもしれませんが、基本的にはこういった医療給付費というのは、まず保険給付費をどの程度見るのか、そこから出発する、そのために歳入が幾ら必要だというふうな点からしますと、17億もの減額されるというのは、逆に言えば、いろいろな形で医療費なり受診の抑制ということが起きるのではないのかということをお慮するんですけども、その辺については大丈夫なんでしょうか。

議長（菅原恒雄君） 高橋業務課長。

業務課長（高橋 悟君） 医療給付費の伸びにつきましては、今回保険料率等を算定するに当たりまして、年で3.23%と見込んでおります。金額です。20年度からの医療費総額の伸び率で平均3.23%を見込んでおりますので、大丈夫ということになります。

あと、平成24年度、診療報酬の改定もございしますが、微増でございましたので、何とかこの金額でやっていけると見込んだものでございます。

議長（菅原恒雄君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（菅原恒雄君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第6号から議案第7号を一括採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菅原恒雄君） 日程第13、議案第8号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

谷藤広域連合長。

広域連合長（谷藤裕明君） ただいま上程されました議案第8号につきましてご説明申し上げます。

岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、広域連合議会から選任しております千田力監査委員の任期満了に伴います後任といたしまして、広域連合議員であります遠野市の浅沼幸雄議員を適任と考え、選任したいと存じておりますので、よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（菅原恒雄君） お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑、意見を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

議案第 8 号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

議長（菅原恒雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は同意することに決しました。

閉会の宣告

議長（菅原恒雄君） 以上をもって日程全部を終了しました。

これをもちまして今期定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 2 9 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 菅 原 恒 雄

署 名 議 員 千 田 勝 治

署 名 議 員 猿 子 恵 久